

監査公表第 793 号

定期監査（工事）の結果を受けて講じた措置について、地方自治法第 199 条第 14 項前段の規定により京都市長から通知がありましたので、同項後段の規定により次のとおり公表します。

また、財政援助団体等監査（工事）の結果を受けて、京都市監査基準第 20 条第 1 項の規定により京都市長から状況の報告がありましたので、同基準第 21 条第 1 項の規定により次のとおり公表します。

令和 4 年 12 月 20 日

京都市監査委員

1 令和3年度定期監査（工事）（令和4年3月31日監査公表第789号）

（上下水道局 No.1）

指 摘 事 項
<p>道路の舗装工事における舗装切断工の施工において、工事区域と一般車両通行帯との区分が明確になっておらず、また、一般車両通行帯に排水用ホースが設置されていたため、作業員の安全が確保されておらず、一般車両の通行も危険な状態となっていた。</p> <p>工事に伴う事故を未然に防止し、市民の安心安全を守るため、安全管理が徹底されるよう的確に指導されたい。</p> <p style="text-align: right;">【整理番号 17（水道管路課）】</p>

（注）：【 】内の整理番号は報告書の別表に記載の監査実施整理番号を示す。

講 じ た 措 置
<p>監査の書類調査を受け、令和4年1月22日に、上下水道局全体として、問題となる事項の共有を行った。</p> <p>水道部水道管路課においては、同様の問題が生じないように、同年1月26日の課内会議で、改善方法を議論し、安全確保の周知徹底を図った。加えて、同年2月9日の工事受注者との工事会議で、契約中の舗装業者に対し、具体的な事例を基に注意喚起し、安全確保について指導した。その後に決定した、令和4年度の工事受注者に対しても、同年4月6日の工事会議で、安全確保について再度指導した。</p> <p>なお、当該所属のみならず、上下水道局全体としても同様の問題が生じないように、同年3月31日の監査結果の公表後、速やかに、関係する所属に対し、指摘事項を周知し共有した。また、同年4月25日には、工事に関係する所属の係長級を対象に伝達会議を実施し、監査結果及び是正内容について共有し、再発防止の周知徹底を図った。さらに、同年4月28日付けで、技術監察員より、工事に関係する所属長に対し、「施工（安全管理）においては、工事に伴う事故の発生を防止し、人の生命や身体を守るため、安全管理が徹底されるように、十分に留意すること。併せて市民の安全に影響を及ぼしかねないものについての確な指導を行うこと。」について、文書により通知し、周知した。</p> <p>加えて、同年5月24日の技術連携推進部会では、部会に属する各ワーキンググループの取組において、指摘事項の共有や、同様の問題が生じないように対応策の検討を進めることとなった。これにより、同年5月31日の安全管理ワーキ</p>

ンググループでは、的確な業者指導について検討し、再発防止への取組について共有した。同年6月27日及び同月28日の施工管理実務ワーキンググループでは、実務者レベルで指摘事項等を共有し、再発防止に取り組んでいる。

別表1 工事(上下水道局)

注1 契約方法欄の「一般」は、一般競争入札を示す。

監査 実施 整理 番号	工 事 名	設	当初設計金額	当 初 契 約 日	着工日	契 約 方 法	工 種	担 当 部 課 等
		計	最終変更金額		↓			
		請	当初請負金額		当初工期			
		負	最終変更金額		最終変更工期			
		単 位 (千 円)						
17	路面復旧工事		142,714	R2.6.22	R2.6.23	一般	土木	水道部 水道管路課
			148,181		↓			
			127,974		R3.2.26			
			132,874					

2 令和3年度財政援助団体等監査(工事)(令和4年3月31日監査公表第789号)

(京都市住宅供給公社 No.1)

指 摘 事 項
<p>複数者が履行可能な業務委託を「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」に適合しない随意契約を行っていた。</p> <p>随意契約に当たっては、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」に従い、適正に事務処理を行われたい。</p> <p style="text-align: right;">【整理番号 12 (事業推進課)】</p>

(注)：【 】内の整理番号は報告書の別表に記載の監査実施整理番号を示す。

対 応 状 況
<p>監査の問題点について、総務課から各所属へ令和4年2月18日に通知を行い事案の共有と再発防止に係る周知を行った他、令和4年10月24日に契約事務研修を実施した。</p> <p>事業推進課では、令和4年2月7日に開催した会議において、所属長から当該業務に関わる全ての職員に対して、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」の再確認を指示し、適正な契約事務による契約業者の決定を行うことを周知徹底した。</p> <p>加えて、総務課からの上記の通知を受け、再発防止のため過去の事例も含め再確認を行い、再度周知徹底した。</p> <p>令和5年度からの当該業務については、令和4年度中に競争入札による契約業者の決定を行うこととし、入札参加資格要件の検討、設計書及び仕様書の確認、見直しを行った。</p> <p>なお、施行決定及び入札準備や公告・入札等を経て令和4年度第4四半期に競争入札により契約業者が決定する予定である。</p>

別表1 維持管理業務委託(京都市住宅供給公社)

注1 契約方法欄の「随契」は、随意契約を示す。

監査 実施 整理 番号	委 託 名	設 計	当初設計金額	当初契約日	履行の開始日	契 約 方 法	主 な 委 託 種 別	担 当 部 課 等
			最終変更金額		↓			
		契 約	当初契約金額		当 初 期 限			
			最終変更金額		最 終 変 更 期 限			
		単位(千円)						
12	京都市洛西竹林公園維持 管理業務委託		10,595	R2.3.31	R2.4.1	随契	土 木	洛西事業部 事業推進課
					↓			
			10,595		R3.3.31			

(監査事務局)